

# 反映状況票

(単位:百万円)

府省名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	4年度予算額	5年度予算案	増▲減額	反映額
農林水産省	(20) 環境負荷軽減型酪農経営支援	本省	—	6,979	6,329	▲650	▲827
事業の概要	本事業は、酪農経営における飼養規模の拡大等に伴う環境問題に対処するため、飼料作付面積の確保を前提として酪農家が行う環境負荷軽減に係る取組（資源循環促進、地球温暖化防止及び生物多様性保全）を支援するものである。						

## 調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

### 1. 本事業を通じた環境負荷軽減の取組の普及状況について

例年、「堆肥の適正還元の取組」「放牧の実施」「農薬使用量の削減」の3メニューが、全取組の約8～9割を占める状況が続いていること等が確認され、大半の生産者が特定の取組を連年実施し、いわば「定番化」している状況にあり、本事業を通じ環境負荷軽減の取組が更に広がっているとは評価し難いと考えられる。

については、畜産経営における温室効果ガス排出削減等を一層推進する観点から、各取組の普及状況も勘案し、取組メニューの見直しを行うべき（廃止・差替、取組内容の高度化、継続実施への制限等）。

また「農薬使用量の削減」は、令和4年度に時限的なメニューという位置付けに改めたところであり、生産者の予測可能性を高めるため、本事業の取組メニューとしての終期を明らかにすべき。

### 2. 交付単価の水準について

本事業は、環境負荷軽減に資する各取組の実施に伴う掛かり増し経費を定額で支援するものだが、掛かり増し経費が相対的に高いとされる取組メニュー（堆肥、放牧、農薬）が実際の取組件数の大半を占める逆説的な状況になっている。農林水産省において、各取組メニューの実施に伴う掛かり増し経費の実態把握に努め、支援水準の在り方について検証すべき。

特に令和3年度以降、大規模な生産者について飼料作付面積に応じ交付額を引き下げる措置（効率化係数）が導入されたが、実態に即したものとなっているか検証すべき。

## 反映の内容等

### 1. 本事業を通じた環境負荷軽減の取組の普及状況について

令和4年度から温室効果ガス排出削減を事業目標としたことに伴い、温室効果ガス排出削減効果の高い取組メニューに特化した事業内容に見直すとともに、十分に普及及び定着したと考えられる取組を廃止した（「堆肥の適正還元の取組」「サイレージ生産の適正管理」等）。

令和5年度からは、効果の高い取組を広げるための仕組みとして、3年ごとに、生産者が実施している二つの取組のうち一つを変更するルール（継続実施の制限）を新たに設けることとした。

また、「農薬使用量の削減」メニューの終期を令和6年度までと明記することにより、生産者が効果の高い取組へ転換するよう促すこととした。

なお、温室効果ガス排出削減の効果を一層推進する観点から、取組の普及状況を踏まえ、取組の実施が少ない「輸入飼料から水田を活用した自給飼料への転換」の項目を本事業では廃止することとした。

### 2. 交付単価の水準について

令和5年度において、各取組メニューの実施に要する経費や飼料生産への影響等を調査し、専門家の意見も踏まえて総合的に検証することで、適正な支援水準の在り方を、令和6年度予算の編成過程で検討する方針である。

また、一定面積以上の飼料作付地の交付金単価に適用する効率化係数については、作業の効率化等を改めて考慮し、令和5年度から引き上げることとした。

(上記1.及び2.による反映額：▲827百万円)